

在留邦人向け 【安全の手引き】 【緊急事態対処マニュアル】

平成31(2019)年 2月28日
在ダバオ日本国総領事館

第1 安全の手引き

1. はじめに
2. 犯罪被害防止対策
3. テロ情勢と必要な対策
4. 誘拐対策
5. 緊急連絡先

第2 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. はじめに
2. 平素の準備
3. 非常持出品等
4. 緊急時の行動
5. 国外への退避
6. 連絡先

第1 安全の手引き

1. はじめに

当館の管轄となるミンダナオ地域におきましては、「安全」の確保が最大の関心事になると思われます。中西部など一部地域では複数のテロ組織と治安当局による衝突（戦闘）が発生しており、その他の地域におきましても日本より高い犯罪発生率にさらされている状況にあります。また、台風、洪水、地震、火山の噴火等の自然災害の脅威にもさらされている中、日本国内でも同様ですが、「自分（家族）の身は自分で守る」という心構えが重要になります。

当館も引き続き注意喚起や情報提供に努めて参りますが、同時にご自身、所属企業またはご家庭等におかれましても、それぞれ情報収集に努めて頂きますとともに、どのような安全対策を講じることが適切なのか再考頂き、本手引きがその一助になれば幸いです。

なお、大使館ホームページにおきましては、総合的かつより詳細に記述した安全の手引きを掲載しておりますので、併せご一読頂きますようお願い致します。<https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/000446>

2. 犯罪被害防止対策

(1) フィリピンの犯罪の特徴

フィリピンでは、一般市民でも警察への登録・許可制度に基づき銃の所持・携行が認められており、銃器を用いた犯罪を生みやすい社会土壌があることを認識することが大切です。その上で、フィリピンで発生する犯罪の特徴は概ね次のように区別できると考えられます。

- ◇ 凶器（特に銃器等）を用いた犯行
- ◇ ターゲットを絞った犯行（通り魔的犯行はむしろ少ない。）
- ◇ フィリピン人との何らかのトラブル（怨恨・嫉妬、商売等）に起因した犯行
- ◇ 組織的な犯行が多い（単独犯は少ない。）

(2) 犯罪被害に遭わないための留意点等

- ◇ ひったくり
 - ・ バック等は、たすき掛けにして身体の前で持つようにする。
 - ・ バックは車道と反対側に持つようにする。
 - ・ バイクなどに追跡されていないか時折、後ろを振り返る。
- ◇ 車上狙い
 - ・ 車を離れる際には、短時間であっても必ず施錠をする。
 - ・ 車内にバックや貴重品を置いていかない。
- ◇ 置引き
 - ・ 飲食店等ではバック等の荷物を置いたままで席を離れない。
 - ・ 知人等と一緒にいる場合には、お互いに荷物の確認を行う。
- ◇ 強盗
 - ・ 深夜や早朝の一人歩きは避け、車やタクシーを利用して移動する。
 - ・ 誰かが付いてきている等と危険を感じた際には、近くの飲食店やコンビニに一旦入って様子を見たり、タクシーに乗り込む等して早急にその場を離れる。
 - ・ 万が一、強盗に襲われた場合には、（特に凶器を所持した犯人に対しては）無理な抵抗はせず、犯人の顔や身体的特徴、車やバイクのナンバー等を記憶

して直ちに警察に通報する。

◇ 空き巣

- ・ 短時間の外出といえども全ての扉と窓を閉めて施錠をする。
- ・ 旅行や外出の予定、日程等を親しい者以外（警備員、清掃員等）に話さない。

◇ いかさま賭博

邦人旅行者等に対して「自分の兄弟が日本に留学している。」「日本語の勉強をしている。」等と親しげに話し掛け、犯人の住居等で賭け事に誘い込み、いかさまにより金品やクレジットカードのキャッシングで金を巻き上げる形態の犯罪です。

- ・ 安易に相手や相手の話を信用しない。
- ・ 不用意に一人で相手方に誘われてもついて行かない。

◇ クレジットカードのスキミング

- ・ クレジットカードは信用できる場所でのみ使用する。また、使用した店を記憶しておく。
- ・ 毎月の利用明細を確認し、身に覚えのない利用があれば、直ちにクレジットカード会社に連絡をする。

◇ 薬物関連犯罪

外国旅行の際に街中や空港等において、外国人等から「謝礼をするので、ダバオの友人に荷物を渡してほしい。」「あなたが次に訪れる××国の空港で待っている友人に荷物を渡してほしい。」等と依頼を受け、荷物を預かったところ、税関等の手荷物検査等で当該荷物から薬物が発見され処罰対象となる事案が発生しています。フィリピンでは、薬物関連犯罪の最高刑は無期懲役（40年）になります。

- ・ パブ等の盛り場で薬物の使用や購入を勧められても断る。
- ・ 高額な謝礼をされると言われても、見知らぬ人物から荷物等を預からない。

◇ 誘拐

ミンダナオ地域では外国人の誘拐事件が発生しています。

- ・ 通勤等は複数の経路を使い、通勤経路をパターン化しない。
- ・ 誘拐につながる可能性のある事案（会社に対する脅迫電話等）が発生した際には速やかに警察に通報する。
- ・ 子供のみで外出させない。

◇ その他

- ◆ 殺人：フィリピンは世界中で日本人の殺人事件が最も多い国のひとつとなっています。事件の多くはフィリピン人と何らかの接点を有しており、商売上のトラブル、怨恨等に起因するものと推察されます。

- ・良好な人間関係の構築に努める。
- ・言葉が分からないからといって、フィリピン人に全てを任せない。
- ◆ホテル、銀行、所属企業の強盗被害
 - ・所属先企業においては、防犯対策を見直し、日頃から狙われにくい環境を構築するよう努める。
- ◆強姦：日本と比較して発生率が極めて高いので、日頃の行動には慎重かつ最新の注意を払う必要があります。
 - ・露出度の高い服装を避ける。
 - ・（特に夜間）できるだけ一人で出歩かない。

(3) 住居における安全対策

住居の選定等にあたっては、以下の点を参考にしてください。

◇ 地域に関するもの

- ・周辺道路にゴミが散乱していないか。
- ・付近の塀等に落書きはないか。
- ・周辺の街灯は十分な明るさがあるか。
- ・野犬がいないか

◇ 住宅（一戸建て、コンドミニアム等）に関するもの

- ・周辺の塀やゲートは堅牢な造りになっているか。
- ・警備員の勤務態度どうか。
- ・夜間の照明設備は十分か。
- ・玄関や通用口ドアの構造は頑丈か。ドアに複数の施錠が設置されているか。
- ・入居に当たり、玄関ドア又はグリルドアの鍵は交換されたか。
- ・インターホンやドアスコープが設置されているか。
- ・室内の窓の施錠設備は頑丈か。窓にグリルが設置されているか。
- ・ベランダから侵入できない構造か。
- ・駐車場は敷地内に確保できるか。

(4) 犯罪被害防止のための留意点

◇ 在宅中における留意点

- ・来訪者はドアスコープ等で確実に確認してドアを開ける。
- ・付近をうろつく不審人物や車両は警察に通報する。

◇ 外出前における留意点

- ・外出時は必ず全ての窓を閉めて施錠をする。
- ・長期間の留守予定は、親しい者以外には知らせない。

◇ 外出中における留意点

- ・可能な限り車両やタクシーで外出する。
- ・バック等の荷物は自分の身から離さない。
- ・多額の現金を持ち歩かない。また、多額の現金を人前で出さない。

(5) 万が一、犯罪被害に遭われた場合の対応

- ・無理な追跡や抵抗はしない。犯人は逃げるためにはどんなことでもします。無理に追跡をすれば相手は反撃してきます。特に凶器を所持した相手には無理に抵抗すれば、身体的な危害を加えられる可能性が高くなります。
- ・直ちに警察に通報する。
犯人の顔や身体的特徴、使用していた車やバイクのナンバー等をしっかりと記憶して、直ちに警察に通報してください。
- ・大きな声で助けを求める。
凶器を所持していないことが確認できた場合、大きな声を出して周囲の人に助けを求めてください。

3. テロ情勢と必要な対策

(1) テロ情勢

フィリピンには、モロ・イスラム解放戦線（MILF）過激派、バンサモロ・イスラム自由戦士団（BIFF）、モロ民族解放戦線ミスアリ派（MNLF-MG）、アブ・サヤフ・グループ（ASG）、マウテ・グループ等といったイスラム系反政府勢力・過激派組織や、共産系反政府勢力（新人民軍（NPA）等）が存在し、これまで主にミンダナオ地方（西部及びスルー海島嶼部等）で無差別爆弾事件、身代金目的誘拐事件、襲撃事件等のテロ活動を展開しています。

上記のイスラム系過激派組織（反政府武装組織）の中には、ISIL（イラク・レバントのイスラム国）への忠誠を表明している組織が存在します。2016年ISILはASGの幹部を地域の指導者に任命したと発表しているほか、「ISILフィリピン」を名乗る武装集団が自国におけるジハードの実施を呼びかけるなどした動画が公開されています。テロ撲滅のため、反政府武装組織に対するフィリピン治安当局による掃討作戦が展開されており、それら組織には弱体化の傾向も見られますが、今後、外国人戦闘員の流入などにより、再び活動を活発化させる危険性もあります。

(2) 必要な対策

テロリストが存在感を示すため、主要都市部でもテロ事案の発生を認識する必要があります。

在留邦人の皆様や、観光など短期滞在中の皆様におかれましては、以下事項

を参考にテロ攻撃に対する「警戒心」を常に保持していただくとともに、万一、不測の事態が発生した場合には、どのように行動するか善後策を検討し、必要な措置を取るようお願い致します。

① テロ被害を受けないための事前対策

ア 基本事項

◇ 危ない地域、場所、時間帯を避ける。

◇ 情報収集

外務省海外安全ホームページや渡航先を管轄する在外公館のホームページ等を参照いただき、最新の渡航情報を必ず確認するようにお願いします。

◇ 渡航情報（危険情報）とは

<http://www.anzen.mofa.go.jp/masters/gaiyo.html>

◇ 在留届や「たびレジ」に登録する。

当地に長期滞在される方は、正確な在留届出情報の更新をお願い致します。

海外旅行や海外出張される方は、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、いざという時の緊急連絡などが受け取れる『たびレジ』というシステムを運用致しておりますので、海外旅行（滞在予定期間が3ヶ月未満で、在留届を提出されていない方を含む。）や海外出張を予定されている方は、是非ご登録ください。

◇ 『たびレジ』登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

イ 確認・習慣

◇ いつどこで発生するかもしれないという危機意識の保持

特に凶器として刃物を使用したテロはいつでも、どこでも、誰でも、実行でき、音も発生しないため周囲の人々が気づきにくいことを認識して下さい。

◇ 閉じられた空間（宿泊先やレストラン、会場）では非常口や退避ルートを確認する。

ウ 服装

◇ 目立つ服装や行動、目立つ車の利用を避ける。

エ 立ち寄らない、通行しない、滞在は短く

◇ 宗教関連施設、軍・警察施設等にはなるべく近づかない。

◇ 人が多く集まる場所にいる時間をできるだけ短くする。

（空港のチェックインカウンター、ホテルのロビー等）

② テロに遭遇した場合の対処方法

ア 一般的な留意事項

◇ 直ちに伏せる。

◇ 頑丈な物陰に隠れる。

- ◇ できるだけ速やかに現場から離れ、近寄らない。
爆弾テロの場合、1回目の爆発の後、人が集まったところで2回目の爆発を行うなど、複数の爆弾が仕掛けられている事がある。
- ◇ 避難する時間がない、または襲撃対象となりうる場合は隠れる。
- ◇ 群衆パニックに巻き込まれない。将棋倒しによる圧死の可能性がある。
- イ 爆弾テロの場合
 - ◇ カバン等で頭部を保護し、姿勢を低くして爆発地点から離れる。
 - ◇ 爆発に遭遇した瞬間は、目と耳をふさぎ口を少し開け、眼球や鼓膜、肺の損傷を防ぐ。
- ウ 銃撃事件の場合
 - ◇ 低い姿勢でジグザグに逃げる。
 - ◇ ガラス窓から離れて逃げる。
 - ◇ 不用意に動くと狙い撃ちされるので、叫ばない、目立たない。

4. 誘拐対策

誘拐は事前に周到な調査・準備を行った上で犯行に及ぶことの多い犯罪といえ、ミンダナオ地方では資金源という意味でも、外国人は特に標的にされやすいため、現地人とは平素から良好な関係を構築するよう心がけて下さい。

(1) 平素からの心構え

- ◇ 日頃から、フィリピン人に恨まれたり憎まれたりしないよう言動や行動に十分注意するとともに、金銭トラブルや男女問題等が発生しないよう心掛ける。
- ◇ 単調な行動パターンを避ける。日常の行動を見直し、意図的に通勤路や通勤時間を変更するなど、他人に予測されにくい状況を作ることが肝要。
- ◇ スケジュールを示すものを置かないよう注意し、名前、住所、電話番号並びに家族構成等の情報は必要な人以外には教えないようにする。
- ◇ 子どもの学校送迎を使用人のみに任せない。
- ◇ 使用人に対しては、電話対応等、他人の対応について以下の内容を徹底指導する。
 - ・こちらから名乗らない
 - ・家族の連絡先やスケジュールなどを勝手に教えない
 - ・来訪者や友人・知人を勝手に自宅に招き入れない
- ◇ 自宅周辺や職場で不審な人物、車両を見かける等日常生活の中で普段と違ったことがないか、尾行されたり、写真（ビデオ）を撮られたりしていないか、無言電話や間違い電話等不審な電話が続いていないか等、不審な兆候の有無に注意する。
- ◇ 家族（特に子ども）にも見知らぬ人の誘いにのらない、一人で外出しないな

ど、防犯の基本を十分指導するよう心掛ける。

(2) 家族あるいは会社関係者が誘拐された場合の対応

常にあわてず、騒がず、落ち着いて行動することが肝要です。初動の指針は以下のとおりになります。

◇ 事件発生を認知したら、事件の性質に鑑み、事の真偽を問わず、外部への情報漏洩、不用意な発言等により事件解決に悪影響を及ぼすことを避けるため、情報共有できる関係者を絞り込むこと。（会社の場合、軽々に会議などを催さず、関係者のみ淡々と行動するよう心掛けることが肝要。）

◇ その後、以下のことを確認し、詳細なメモを作成する。

- ・ 提報者（誘拐犯人の名（組織名）、性別、声室、背景の音等、分かれば電話番号等）
- ・ 人質（氏名、生年月日）
- ・ 受信者（氏名、人質との関係）
- ・ 受信時刻及び提報内容（5W1H（誰が、誰を、いつ、どこで、なぜ、どのように）を確認）

◇ 犯人側との交渉役を決定する。電話での交渉に当たる人物は、多くの場合、犯人側から同一人物を指定されること、また交渉が長期に及ぶことなどを想定し、精神力の強い、落ち着いた、できる限り人質に近い人物を選定する。（この時点で可能であれば電話録音機を用意。）

◇ 関係当局と連携を図る。犯人側はおそらく、「警察に知らせたら人質を殺す。」などと脅してくるが、独断対応は犯人側の思うつぼ（脅迫事件同様、カネでの解決は第二、第三の事件発生につながる恐れも高く、本当の事件解決にはつながらない。）。大使館や総領事館の公的ルートを通じて治安当局の協力を要請する。

◇ （警察等関係当局の指示に従いながら、）原因や背景の考察、犯人像の絞り込みを行う。

(3) 自分自身が誘拐された場合の対応

◇ 家族や関係者にかけての心配や苦労は自らの無事解放で報われることを念頭に、自重し、感情的にならず、抵抗・挑発せず、無事過ごせるよう心掛ける。

◇ 犯人側への同情を避ける。（犯人側と長期間にわたり寝食を共にすると、精神的なダメージにつながると考えられ、心の平静とバランスを憂慮し、自問自答を繰り返す等が肝要。）

◇ 犯人側の動きは救出部隊の監視下にあると想定し、常に突然の突入に備える。

5. 緊急連絡先

◇ 警察・救急車・消防：

通常はその地方の警察に連絡し、警察から救急や消防に通報されます。ただし、次の主要都市では指令センターに連絡し各署に通報されます。

- ・ダバオ市、ブトゥアン市、サンボアング市 911
- ・カガヤン・デ・オロ市 160
- ・マティ市 166

◇ 市警察本部ホットライン

- ・ダバオ市警察本部 082-224-1313
- ・マティ市警察本部 0939-214-9008
- ・ブトゥアン市警察本部 0908-232-1536
- ・カガヤン・デ・オロ市警察本部 0936-401-7888
- ・ジェネラル・サントス市警察本部 0977-811-1600
- ・サンボアング市警察本部 0977-855-8138

◇ 病院

ダバオ市内

- ・Davao Doctors Hospital 082-222-8000
- ・San Pedro Hospital 082-222-6100
- ・Davao Medical School Foundation Hospital 082-227-9330
- ・Metro Davao Medical And Research Center 082-287-7777
- ・Southern Philippines Medical Center 082-227-2731
- ・Brokenshire Memorial Hospital 082-305-3170

◇ 在外公館連絡先等

◆ 在ダバオ日本国総領事館(Consulate-General of Japan in Davao)

電話：(+63-82) 221-3100

FAX：(+63-82) 221-2176

住所：4th Floor, B.I. Zone Building, J.P. Laurel Ave, Bajada,
Davao City 8000

◆ 在フィリピン日本国大使館(Embassy of Japan in Philippines)

電話：(+63-2) 551-5710

FAX：(+63-2) 551-5780

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila, 1300

◆ 在セブ領事事務所(Consular Office of Japan in Cebu)

電話：(+60-32) 231-7321

FAX：(+60-32) 231-6843

住所 : 7th Floor, Keppel Center, Samar Loop cor.
Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

第2 緊急事態対処マニュアル

1. はじめに

ミンダナオ地域は、中西部の一部地域において治安当局と反政府武装組織との衝突・交戦が発生してきており、また、地震、台風、洪水、火山等、大規模自然災害の脅威にもさらされています。このような緊急事態案件（自然災害、テロ事件、大規模事故等）は、いつ、どこで発生するか予断を許さない状況にあり、平素から緊急事態に対する心構えを持ち、また、いざという時のために準備しておく必要があります。

緊急事態の発生に際しては、当館としても最大限その対応にあたりますが、皆様自身も自己の安全対策に万全を期すよう努力をお願いします。

2. 平素の準備

◇ 在留届等の提出

ミンダナオ地域内に在留される方は当館に在留届を記載し提出頂くか、または在留電子届け出システムにより提出頂きますようお願い致します。緊急事態の際には、当館からメール、電話等により皆様に連絡を行うこととなります。

転居等で自宅電話番号、携帯電話番号、メールアドレスに変更があった場合には、別途、変更の届出をお願い致します。

◇ 連絡方法の確認

緊急事態はいつ起こるか分かりません。そのような場合に備えて家族間、勤務先、知人間等で緊急時の連絡方法や集合場所等を確認しておいて下さい。

◇ 情報収集の準備

電話回線等が使用できない場合には、テレビ及びラジオ（短波放送）のNHK海外放送等を通じて必要な連絡を行うこともあります。また、必要な情報を収集するためにも携帯ラジオ等の準備をしておいてください。

◇ 家族等の集合場所の検討

家族、知人等の間で緊急事態発生時における集合場所や一時避難先（ホテルや公共施設、当館事務所、日本人会館、日本人学校、各勤務先等）を決めておいてください。

◇ 自動車の整備等

自動車を所有されている方は、日常の点検、整備、燃料の確認等を心掛けてください。また、自動車を所有されていない方は、知人等と相談して、緊急避難時に同乗させてもらえるように依頼しておいてください。

3. 非常持出し品の準備

◇ 平素の準備

旅券、現金、貴重品、衣服等の避難時に必要となるものを直ちに持ち出せるように保管しておいて下さい。

◇ 非常持ち出し品

旅券、現金、クレジットカード、貴金属等の貴重品、携帯ラジオ、着替え（動きやすい服が便利）、懐中電灯、予備電池、ライター、非常用食料、飲料水（最低数日分）、乳児がいる場合は粉ミルク等、医薬品、その他（可能であれば、口ウソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、使い捨ての食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事道具、洗面用具等）

◇ 非常食料の備蓄

自宅での避難生活に備えて、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食品及び飲料水を家族全員で1週間程度生活できる量を備蓄しておかれることをお勧めします。

4. 緊急時の行動

◇ 心構え

緊急事態が発生するおそれのある場合、又は緊急事態が発生した場合には、当館において、情報収集、情勢判断及び対策の検討を行い、皆様にメール等によりお知らせいたします。なお、緊急事態においては、冷静になり、うわさ等に惑わされたりしないよう行動することが大切です。

◇ 安全の確保

避難時には、皆様の身体の安全を第一に考えて行動してください。

また、避難先までの移動は、危険な場所を極力避け、遠回りとなっても安全な経路を選択してください。

◇ 避難後の連絡

一時避難をした後で避難先、避難されている方の氏名、連絡方法等を当館事務所に連絡してください。

◇ 情報収集

当館からは、在留届に記載されたEメールや電話番号に情報提供、避難指示等を行います。また、皆様も当館ホームページやテレビ等により情報収集を心掛けて下さい。

◇ 連絡方法の確保

避難時には、常に携帯電話の電源を入れ、常に着信の有無を確認してください。

また、本邦の家族、知人等とはこまめに連絡を取り、適宜、自分の所在や状況等を伝えるようにしてください。

5. 国外への退避

紛争等で国外退避が必要と思われる場合や当館が「退避勧告」を発出した場合はできる限り早く国外に退避してください。

その際、一般商業便が運航している間は、可能な限り一般商業便を利用してください。

一般商業便の運行が打ち切られた場合等は、状況により外務省（当館）がチャーター機、又はチャーター船等を手配する場合もあり、同機等を利用することもできます。なお、チャーター機等は座席数に限りがあり、時間がかかることも予想されますので、「退避勧告」が発出された場合、早い段階で一般商業便等による自主待避をお勧めします。

なお、皆様自身または勤務先の判断等により、自主的に帰国、第三国へ退避される場合は、当館又は外務省海外邦人安全課に必ず連絡をして下さい。

6. 連絡先

◇ 在ダバオ日本国総領事館 (Consulate-General of Japan in Davao)

電話：(+63-82) 221-3100

FAX：(+63-82) 221-2176

住所：4th Floor, B.I. Zone Building, J.P. Laurel Ave, Bajada,
Davao City 8000

◇ 在フィリピン日本国大使館 (Embassy of Japan in Philippines)

電話：(+63-2) 551-5710

FAX：(+63-2) 551-5780

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila, 1300

◇ 在セブ領事事務所 (Consular Office of Japan in Cebu)

電話：(+60-32) 231-7321

FAX：(+60-32) 231-6843

住所：7th Floor, Keppel Center, Samar Loop cor.

Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

◇ 外務省 海外邦人安全課

電話：(+81-3) 3580-3311 (外務省代表電話)